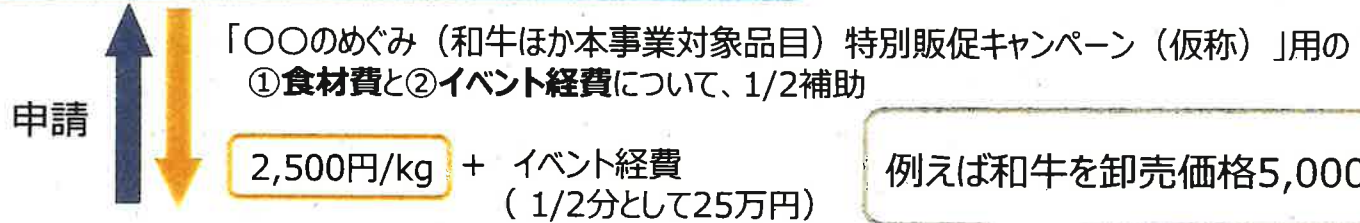


国産農林水産物等販売促進緊急対策（地域の創意による販売促進事業）の活用例

農林水産省（実際の交付事務は、補助事業者（事務局）が担当）



例えば和牛を卸売価格5,000円/kgで販売

物産協会、農業公社、
産業振興公社、
観光協会、DMO 等

請求

食肉卸 / JA

発注・支払い

イベント経費（50万円）

{ 1/2の25万円分に農林水産
省事業を活用 }

納品

卸売価格5,000円/kgで支払い
{ 1/2の2,500円/kgには、農林水
産省事業を活用 }

「〇〇のめぐみ」お得なスペシャルキャンペーン（仮称）
@〇〇商店街

総事業費の1/2を農林水産省事業が補助

〇〇商店街のスーパー／肉屋／魚屋

- ・〇〇牛「もう1枚」1週間キャンペーン
- ・Let's 手巻き寿司ウィーク！

など



〇〇商店街加盟飲食店

新メニューお披露目キャンペーン

店内のほか店頭販売・テイクアウト・デリバリーにも



- ◆ 本資料中の数値は、理解促進に資するよう設定した仮の一例
- ◆ キャンペーン実施期間については、
①連続又は非連続で、合計14日間以内
②地方公共団体と連携する場合は連続1か月